

「公益目的支出計画」実施完了のご報告

当協会は、公益法人制度改革に伴い、2012年6月に開催された第83回通常総会の決議を経て一般社団法人への移行を申請し、内閣府公益認定等委員会の認可を受け、2013年4月1日に一般社団法人へ移行しました。

一般社団法人移行時の公益目的財産額（648,734,104円）は、公益目的事業の支出によって零とすることになっており、当協会は3ヵ年で零となる「公益目的支出計画」を提出しました。

「公益目的支出計画」は、計画通り3ヵ年にて完了しましたので、2016年6月「公益目的支出計画実施完了確認請求書」を提出、審査を受け、同年12月26日付で内閣府公益認定等委員会より、「公益目的支出計画の実施完了の確認書」（府益担第1589号）を受領しました。

これにより一般社団法人移行に関する手続きはすべて完了しましたので、ご報告いたします。

以 上